

# 募 集

## 市営住宅入居者募集(4月分)

大川団地(公営・1戸) / 2階 所在 引田299番地18 間取り 3DK 家賃 17,700円〜34,700円	大川団地(公営・2戸) / 2階 所在 引田310番地 間取り 3DK 家賃 15,700円〜32,100円	山下団地(公営・3戸) / 3階 所在 湊1-183番地3 間取り 3DK 家賃 19,600円〜40,500円	横内下第2団地(公営・1戸) / 1階 所在 横内591番地 間取り 3DK 家賃 19,600円〜38,600円	花園団地(公営・1戸) 所在 横内816番地 間取り 4DK(2階建て) 家賃 13,500円〜26,500円	西村団地(1戸) 所在 西村869番地1 間取り 5DK(2階建て) 家賃 16,000円〜23,800円	大川団地(特公賃・2戸) / 1階・2階 所在 引田299番地21 ほか 間取り 3DK 家賃 40,000円〜55,000円	山下団地(特公賃・1戸) / 2階 所在 湊1-183番地3 間取り 3DK 家賃 50,000円〜65,000円
---	---	---	--	--	--	--	--

**中筋団地(特公賃・1戸) / 3階**  
所在 中筋482番地2  
間取り 3DK  
家賃 50,000円〜65,000円

災害などが発生した時には、緊急に住  
宅の募集を中止することがあります。

◎駐車場使用料2,000円(1台/月額)  
共益費が必要です。

要件を満たした連帯保証人1人と、家賃  
3カ月分の敷金が必要です。

**入居資格**  
●住宅に困っている。

●持ち家がない。(申請者および同居する  
者が持ち家を所有していない)

●市町村税を完納している。(世帯全員)

●申請者および同居する者が暴力団員で  
ない。

●現在同居し、または同居しようとする  
親族(入居決定日より、3カ月以内に婚  
姻届を提出できる人を含む)がいる。

\*単身入居が認められる場合があります。  
●収入基準(世帯全体の所得を合算し、諸  
控除額を差引いた月収額)に合っている。

公 営 15万8千円以下、ただし裁量の  
場合は21万4千円以下

西 村 11万4千円以下、ただし裁量の  
場合は15万8千円以下

特公賃 15万8千円を超え48万7千円以下

●離婚を前提とした別居のための申し込  
みはできません。

●その他、市営住宅条例などに規定する  
条件を備えている。

**必要書類** ①入居申込書②住民票謄本③  
所得課税証明書④納税完納(滞納無し)

証明書(下記受付期間中に発行されたも  
の) \*その他、状況に応じて書類が必要

な場合がありますので、お問い合わせせ  
ください。

\*住宅に入居申込書を提出する際、申込  
者と同居しようとする親族全員の個人番  
号(マイナンバー)を提供していただく

②住民票謄本と③所得課税証明書の添付  
を省略できるようになります。ただし原  
則、本市に住民登録があり、証明事項を  
公簿などで確認の出来る人に限ります。

**受付期間** 4月3日(月)〜4月17日(月)  
17時15分まで

\*土・日曜日は受け付けできません。

**受付場所** 市民課、引田窓口、大内窓口、  
建設課

**その他** 申し込み多数の場合、公開抽選  
を4月28日(金)13時30分から市役所庁舎  
南棟3階大会議室で行います。

**【問合せ先】** 事業部建設課  
TEL 26・13002

## お知らせ

**交流プラザでの年金相談が  
完全予約制になります**

市交流プラザで、毎月第2水曜日に行  
われている年金相談が完全予約制となり  
ます。事前に日本年金機構・高松東年金

事務所まで電話で予約してください。  
※毎月第4水曜日に大内・引田公民館で  
行われている年金相談は予約不要です。

**申込方法**

電話予約。10時〜15時(土・日・祝日、  
12月29日〜1月3日を除く)

高松東年金事務所  
087・8861・3866(自動音声案内)

予約受付は、相談日の前日まで。  
予約時に氏名、基礎年金番号、電話番  
号を確認。

**【問合せ先】** 市民部保健課  
TEL 26・12209

## 高齢受給者証の有効期限

70歳から74歳の国民健康保険被保険者  
には、「被保険者証」と一部負担金の割  
合が記載された「高齢受給者証」を交付  
しています。この受給者証は毎年8月に  
更新するため、7月31日までが有効期限  
です。(ただし、7月31日までに75歳にな  
る人は誕生日の前日が有効期限です)

受給者証は、4月以降も大切に保管して  
ください。

なお、4月以降に医療機関などで診療  
を受けるときは、窓口で3月末に送付す  
る新しい「被保険者証(緑色)」と一緒に  
「高齢受給者証(青色)」を提示して  
ください。

**【問合せ先】** 市民部保健課  
TEL 26・12209

## 都市計画下水道の変更説明会

人口減少や周辺環境の変化などによ  
り、都市計画法の規定に基づいて下水道  
処理区域の見直しなどの説明会を次のと  
おり開催します。

**日時** 4月19日(水) 19時〜

**場所** 市交流プラザ1階 第1、第2市  
民会議室

**【問合せ先】** 事業部建設課  
TEL 26・13002